重要事項説明書

※入園契約書

社会福祉法人 正道会

幼保連携型認定こども園 かき道ピノキオこども園

1 施設の概要

(1) 設置者

名称	社会福祉法人 正道会
住所	長崎市かき道3丁目 1-11
電話番号	電話 095-865-6011
	FAX 095-865-9181
代表者	理事長 松尾 肇浩

(2) 施設

)施設			
名称	幼保連携型認定	こども園 かき道ピノキオこども園	
住所	長崎市かき道3丁目2-9		
電話番号	電話 095-	-838-5514	
	FAX 095-	-838-5501	
施設長	園長 松尾 肇	浩	
対象児童	子ども・子育で	て支援法の定めるところにより 1 号、2号・	
	3号認定を受け	た子ども	
定員	152名		
	1号認定	12名	
	2号認定	75人	
	3号認定 0歳	児 15人、1・2歳児 50人	
開設年月日	平成 12年	4月 1日	
	敷地全体	本園 1375.4 ㎡	
敷地		分園 370.49 ㎡	
	園庭	329.06 m²	
	構造	本園:鉄筋コンクリート造 2 階建	
		陸屋根構造	
		分園:鉄筋造2階建合金メッキ	
		板	
	延べ面積	本園:831.56㎡ 分園:211.26㎡	
 	保育室等	乳児室 〇歳児	
		1 歳児 202.02 ㎡	
		保育室 2歳児 83.05 ㎡	
		3歳児 】	
		4歳児 │ 270.91 ㎡	
		5歳児 ^ノ	
	その他	医務室、便所、調理室、事務室	

2 (1) 法人理念

子どもと共に「今」を生き、 「未来」を拓く

近年、私たちを取り巻く生活環境は、さまざまな面で変化しています。

なかでも、子どもの生活環境では、子どもにふさわしい生活時間や生活のリズムの乱れ、一方で保護者の子育で環境では、子育でに不安や悩みを抱える保護者が増加し、養育力の低下や児童虐待の増加などが指摘されています。このため、地域の担い手でもある保育所、認定こども園への期待が高まってきたと同時に、質の高い保育が求められ、その役割や機能を再確認し、時代に応じた保育の内容の改善充実を図ることが重要であるという観点から、保育所保育指針、認定こども園教育・保育要領の内容や構成が見直され、更なる保育の質の向上を目指すこととされました。乳幼児期は、子どもが生涯にわたる人間形成の基礎を培う重要な時期でもあります。

同時にそれは、社会の発展にとっても非常に重要な意義を持つものです。

「人生のひとつの段階としての子ども時代は、それ自体が極めて高い価値を持つ時代であり、子どもにとっての自由な時間、独自の文化そして遊びは決定的に重要なものである。子ども達は、自分なりの考えや自分自身の関心に基づいて生活できる。そういう意味でありのままの子どもでいられるよう求めていることを、常に念頭において、保育施設の管理運営を行なう必要がある。」

(ノルウェー政府文書)

私たちは、この考え方に共感し、教育・保育を行なう上において常にここに 立ち返るべき保育の原点とするものです

(2) 教育・保育課程

「共生と共学」 ~社会で個を育み、個が社会と繋がっていく~

教育・保育の方針と目標 【方針】 子ども主体の保育の創造

- ・体育 ~体を十分に動かし、健やかな心身の発達を促す~
- ・徳育 ~人としての大切な心情を育む~
- ・共育 ~人間関係向上のための5つの関係性を育む~
- ①子どもと親 ②子どもと保育者 ③子どもと子ども ④保育者と親 ⑤子どもと地域
 - ・自立と自律 ~自分で選択し、自分で行動できる子ども~
 - ・コミュニケーション能力の向上 ~人の話を聞き、自分の考えを素直に表現できる子ども~
 - ・多様性の尊重 ~人の気持ちをわかろうとし、人に喜ばれることを自分の喜びとすることができる子ども~
- (3)教育•保育方法

~子どもの権利条約、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づいて~

たてわりでない異年齢児保育 子ども主体の保育 ねらいに応じた選択性の保育 かかわりを大切にした保育 職員によるチーム保育

これらの方法に基づき行う保育を「見守る保育」といいます「見守る保育」とは、卒園までに 見守っても大丈夫な子どもたちを育てる保育のことを言います

三省

(4) 保育者としての信念

子どもの存在を丸ごと信じただろうか

私たちは、子どもの自ら育とうとする力を信じます 私たちは、子どものすべての行動に意味があると信じます

子どもに真心を持って接しただろうか

私たちは、子どもの気持ちを受容し、尊重し、しっかりと向き合います 私たちは、子どもの声に耳を傾け、内面的な思いにも寄り添います

子どもを見守り、育むことができただろうか

私たちは、子どもの意欲・好奇心・探求心を支えます 私たちは、子どもの育ちの邪魔をしません

3 職員の配置状況

職種	人数	正規職員	非正規	備考
園長	1	1		
副園長	1	1		
主幹保育教諭	2	2		
保育教諭	33	23	10	
看護師	3	2	1	(うち病児保育職員2名)
栄養士	1	1		
調理員	3	2	1	
事務員	1	1		
保育補助	3		3	

【勤務体制】

職種	勤務時間帯		
園長	勤務時間帯		9:00~ 18:00
	勤務時間帯	Α	7:00 ~ 16:00
保育者		В	7:30 ~ 16:30
体目日		С	8:00 ~ 17:00
		D	8:30 ~ 17:30
		Ε	9:30 ~ 18:30
栄養士			8:00 ~ 17:00
調理員			8:00 ~ 17:00
事務員			9:00~ 18:00

4 開園時間等

(1) 開園時間等

月曜日から土曜日

開園時間7:00 ~ 19:00保育標準時間帯7:00 ~ 18:00保育短時間帯9:00 ~ 17:00

※ 各時間帯を超えて、開所時間内のお預かりは<u>延長保育</u>となります。 開所時間を越えるお預かりはできませんので、予めご了承ください。

(2) 保育時間

① 1号認定の場合は下記のとおりとする。

保育時間	9:00~14:00	
預かり保育時間	14:00~17:00	(~18:00)
延長保育時間	18:00~19:00	

- ※利用希望者のみ対象
- (ア) 2, 3号 認定の場合は、(1)の保育標準及び短時間の時間での利用とし、 延長保育については、標準時間及び短時間に応じた利用とする。

(3)休業日

- ① 国民の祝日に関する法律に規定する休日
- ② 日曜日
- ③ 年末年始 12月29日から12月31日まで、1月2日から1月3日まで
- ④ 春季・冬季短期休暇、夏季長期休暇(1号認定対象のみ)

5 利用料金及び納付方法

(1)特定教育・保育に係る利用者負担(保育料) 保育料の金額は、お子さんの「認定区分(3号)、「年齢」、 「保護者(父母等)の市町村民税額」を基に長崎市が算定を行います。 ※原則、かき道こども園 <u>指定口座振替</u>となります。(月末直接納付)

- ・ かき道ピノキオこども園、運営規程に基づく利用者負担額 (下記(3)にも記載) ※原則、口座振替での引き落としとなります。(10日)
- (2) 保育時間外の保育について
 - ① 延長保育料(2号、3号認定) 1時間区分 300円 料金は月末締めとして翌月にご請求いたします。 ※延長保育が必要な場合は、必ず事前にご連絡ください
 - (ア) 預かり保育(1号のみ)
 - ① ()新2号認定でない方:¥6,000/月 ※多子減免あり
 - ② ()新2号認定の方 :¥9,000/月
 - ③ 緊急的に時間を過ぎた場合のお預かり保育料: ¥450/1h(早朝保育も含む)
 - ④ 早朝保育 : ¥6,000/月 ※多子減免あり

- (3)給食費 (当月10日口座振替)
 - ① 1号認定の方

主食費 ¥1,000/月

副食費 ¥4,000/月 (月~金)

② 2号認定の方

主食費 ¥1,000/月

副食費 ¥5,000/月

※主食費並びに副食費に関しては、特別な事情で 1 か月を単位としてお休みする場合を除き返金は行いません。但し著しく登園日数が少ない場合(5日以内を目安)は事前ご相談に応じます。事前のご相談以外は対応できませんのでご了承ください。

(4) その他実費に係る利用者負担等

- (1) に掲げる保育料のほか、次に掲げる費用を実費負担していただきます。
- ① 1号認定の方
 - 帽子 ・体操服 ・制服スモック ・夏用スモック ・かばん ・給食費
 - 預かり保育料(希望の方)その他備品
- ⑤ 2号認定の方
 - ・帽子 ・体操服 ・制服スモック ・夏用スモック ・かばん ・主食費 ・その他備品
- ⑥ 3号認定の方
 - 帽子その他備品

※その他備品の料金については別紙にてお知らせいたします。

- ④ その他、認定に関わらず共通なもの
 - 保険(スポーツ振興)
 - 教育充実費
 - 園外保育に係る実費費用

随時、園長が指定します。指定日に口座振替にてお支払いください。

各種、料金につきましては、原則返金はできませんので、ご了承ください。

6 嘱託医等

以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

(1) 内科(年に2回の内科検診)

医療機関名	富永小児科
院長名	富永 典男
所在地	長崎市かき道3丁目2-6
電話番号	(095) 838-6060

(2) 歯科(年に一度の歯科検診)

医療機関名	泉田歯科医院
院長名	泉田 総一郎
所在地	長崎市かき道3丁目3
電話番号	(095) 838-3690

(3)薬局(必要に応じて相談を行う)

医療機関名	あおぞら調剤薬局
所在地	長崎市田中町 247-5
電話番号	(095) 865–6718

7 緊急時の対応

お預かりしている児童に怪我等の緊急事態が発生した場合は、保護者への緊急連絡・確認後に医療機関へ連絡・処置を行います。その際、保険の適用内での実費費用は園が負担いたします。

また、不測の事態による事故、災害におきましては、加入保険の範囲内での補償をいたします。 緊急連絡先等へ連絡がつかなかった場合は、当園の嘱託医に受診することがあります。

8 利用の終了について

以下の場合には教育・保育の提供を終了します。

- ① 利用児童が小学校に就学したとき
- ② 児童の保護者が子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき
- ③ その他利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

9 要望・苦情等に関する相談窓口

次のとおり、要望・苦情に係る窓口を設置しています。

	受付担当者	副園長 島田 明日香
当園における	利用時間	9:00~17:00
相談窓口	電話番号	(095) 838-5514
	FAX	(095) 838-5501
	上原 晃	(095) 839-3716
第三者委員	(自治会長)	
	中村 均	(095) 878-0217

10 非常災害時の対応

非常時の対応	別途定める消防計画書により対応します				
	• 自動火災報知機	有	• 屋外避難階段	有	
防災設備	・ガス漏れ報知器	有	•		
	• 非常警報装置	有			
避難•消火訓練	毎月1回				
不審者訓練	年1回以上				
緊急時避難場所	橘中学校				

11 利用者に対しての保険等

保険の種類	日本スポーツ振興センター「災害共済給付制度」
保険の内容	施設の管理下での災害に対する給付
保険金額	200円 (年額)

12 その他の留意事項

- ※O, 1, 2歳児クラスでの連絡ソフト『コドモン』では、子どもの育ちを家庭と園とが連携して支援することを目的としていることから、必ずご使用ください。諸事情によりご利用できない場合はご相談ください。
- ※教育・保育の理念を踏まえたうえで、3,4,5歳児に関しては生活形態を共有し、年齢別形態にこだわらない選択性保育、習熟度別保育、グループ別保育を行い、一人ひとりの育ちを保障していきます。
- ※園におけるふさわしい生活リズムの確立のため、就労形態や通院、緊急時の場合を除き、<u>9:30までの</u> 登園をお願いします。

また食事は、衛生安全上0, 1, 2歳児は12時まで、3, 4, 5歳児は13時までの提供となります。遅れての登園、お休みの際は、 $\sim 9:15$ までにご連絡ください。

- ※<u>登園、降園は原則的に保護者の方でお願いします。</u>急な用事で変更の場合は、必ず園まで連絡をお願いします。尚、小中学生のお迎えは子どもたちの安全上、対応できません。 確認していない方のお迎えの場合は、必ず保護者の方へ確認の連絡をさせていただきます。
- ※駐車場、子ども関係での保護者同士のトラブルなどについては、園は一切関与いたしません。

※園が定めるプライバシーポリシーを理解していただき、保育に必要と思われる個人情報の取り扱い、ブログ等への写真掲載を行います。また、園で知り得た個人情報についても「家族以外の第三者」に漏らしたり、提供はしないでください。

※保育料やその他の利用者負担料の継続的で、悪質な未払いなどが生じ、園との協議にも応じない場合は、 退園措置の可能性もあることをご了承ください。

【同意書】

当園における保育の提供を開始する当たり、	本書面に基づき重要事項の説明を行いました。
	【説明者:押印】

園名 社会福祉法人 正道会 幼保連携型認定こども園 かき道ピノキオこども園

説明者職名 理事長 松尾 肇浩 印

副園長 島田 明日香 印

私は、本書面に基づいてかき道ピノキオこども園の利用に当たっての重要事項の説明を受け、 (※契約内容の説明を受け:一号認定者)、同意しました。

	É	令和	年	月	\Box
児童氏名:					
保護者住所:					
保護者氏名:		ЕД			
児童から見た続柄					